

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成30年12月6日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察官の援助要求について

高橋警備部長から、警察官の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、堀井委員長から「これから冬場を迎え、寒い気候の中での勤務となることから、派遣される警察官の体調管理に十分気をつけてあげていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) ストレスチェックの実施結果について

武田警務部長から、ストレスチェックの実施結果について報告があった。その際、大塚委員から「ストレスの傾向が高い業務内容については、業務に対する誇りと使命感を保ち、モチベーションを向上させることがストレス低減につながると思うので、対策を継続して実施していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 琵琶湖岸におけるバラバラ殺人・死体遺棄事件の身元判明について

刑事部長から、琵琶湖岸におけるバラバラ殺人・死体遺棄事件の身元判明について報告があった。その際、北村委員から、「地道な捜査を続けていただいた結果であり、今後とも県民の安心・安全のため、努めていただきたい。」旨の発言があった。

3 その他

平成31年滋賀県公安委員会運営指針の策定について

堀井委員長、北村委員及び大塚委員から、平成31年滋賀県公安委員会運営指針の策定について説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

(1) 警察活動の課題等について

滝口首席監察官から、警察活動の課題等について報告があった。

(2) 平成30年度11月補正の概要について

警察から、平成30年度11月補正の概要について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 教習資格認定申請の不認定について

警察から、教習資格認定申請の不認定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231